

第 74 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 26 年 3 月 24 日（月）17：30 ～ 18：10

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 11 階 共用第一特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、中島委員長代理、川崎委員、北村委員、西郷委員、白波瀬委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、前田委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策課調査統計企画室専門官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

前川内閣府官房審議官、井内内閣府官房審議官、村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 62 号の答申「医療施設調査の変更について」
- (2) 諮問第 63 号の答申「患者調査の変更について」
- (3) 諮問第 65 号「商業動態統計調査の変更及び商業動態統計調査の指定の変更について」
(諮問)
- (4) 統計委員会専門委員の発令等について
- (5) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第 62 号の答申「医療施設調査の変更について」
- (2) 諮問第 63 号の答申「患者調査の変更について」
人口・社会統計部会の白波瀬部会長から、資料 1 に基づき諮問第 62 号の答申案について、資料 2 に基づき諮問第 62 号の答申案について、それぞれ説明が行われ、案のとおり採択された。

(3) 諮問第 65 号「商業動態統計調査の変更及び商業動態統計調査の指定の変更について」
(諮問)

総務省政策統括官室から資料 3 に基づき説明が行われ、サービス統計・企業統計部に付議されることとなった。

(4) 統計委員会専門委員の発令等について

西村委員長から、資料 4 と 5 に基づき、統計委員会専門委員の発令について報告があった。

(5) その他

次回の委員会は、5 月 12 日（月）の 14 時から、中央合同庁舎第 4 号館 11 階の第 1 特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>